

# 第 345 号丹波市商工会FAXレター

## 2022/2/24 発行

### 兵庫県中小法人・個人事業主等に対する一時支援金

【主な支給要件】※兵庫県飲食店等一時支援金の支給対象者は本支援金の対象となりません

- ① 国の月次支援金を受給していること（対象月：令和3年4月分～10月分までのいずれかひと月）
- ② 次の所在地・住所地在、国の月次支援金対象月において兵庫県内にあること  
・中小法人等にあつては、法人の本店の所在地 ・個人事業主にあつては、事業者の住所地
- ③ 令和3年11月以降の燃料費、光熱水費及び原材料価格高騰の影響を受けていること
- ④ 事業継続に向けた取組みを行っている、又はその意思があること

【支給額】 中小法人等：20万円 / 個人事業主：10万円 ※1事業者につき1回限り

【申請受付期間】 令和4年1月20日（木）～令和4年2月28日（月）

【申請方法】 原則オンライン申請となります。郵送の場合はレターパックで提出してください。

申請書類等詳細はこちら→<https://web.hyogo-iic.ne.jp/shienkin>

【問合せ】 兵庫県中小法人等一時支援金事務局コールセンター TEL：050-8882-4908

### 事業復活支援金

【対象者】 ①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が  
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して  
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

【支給額】 （基準期間の売上高）－（対象月の売上高）×5か月分

※上限額（給付額は下記で定めた上限額を超えない範囲）

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

【申請受付期間】 令和4年1月31日（月）～令和4年5月31日（火）

事業復活支援金詳細はこちら→<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp>

【問合せ】 事業復活支援金事務局 相談窓口 TEL：0120-789-140

### コロナ関連給付金等個別相談会のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、現在、一時支援金や兵庫県飲食店等一時支援金、事業復活支援金など、複数の給付金情報が公開されています。そこで、商工会では以下の日程でコロナ関連給付金等個別相談会を行いますので、相談ご希望の方は、お電話にてお申込みください。

【個別相談日時】 3月3日（木）、10日（木）、17日（木）、24日（木）、31日（木）

時間はいずれも 10：00～、11：00～、13：00～、14：00～

【問合せ】 丹波市商工会 TEL：82-3476

# 第 345 号丹波市商工会FAXレター

## 2022/2/24 発行

### 中小企業者事業継続応援金（第2弾）

#### 【応援金額】

- ・対象月の売上が20%以上 50%未満減少している事業者：10万円
- ・対象月の売上が50%以上減少している事業者：20万円

※7月1日から9月30日までに申請された事業者で、10万円の受給となった事業者については、下記の要件を満たせば2回目の申請が可能です。（差額の10万円の応援金を給付します）

1. 申請金額が10万円
2. 6月から12月の連続する任意の2ヶ月間の売上が平成31年（令和元年）または令和2年の同じ2ヶ月間と比較して50%以上減少している

#### 【申請について】

新型コロナウイルス感染症対策のため、申請される方は原則郵送での申請をお願いします。

#### 【申請期間】

令和3年7月1日（木曜日）～令和4年2月28日（月曜日）※必着

#### 【申請書送付先】

〒669-4192 丹波市春日町黒井811番地 丹波市役所 産業経済部 新産業創造課 宛  
対象要件および申請書類等に関しては、下記URLより丹波市の特設ページをご覧ください。

<https://www.city.tamba.lg.jp/site/shinsan/dai2danouenkin.html>

※兵庫県の要請による新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金第1期（令和3年1月14日から2月7日）、または、第2期（令和3年2月8日から3月7日）の給付を受けている方は申請対象外となります。（飲食店への協力金）

【問合せ】丹波市役所 新産業創造課 TEL：0795-74-1464

### 税理士による個別相談会のお知らせ

確定申告に関する無料相談会を下記の日程で開催いたします。事前予約が必要です。ご希望の方は、希望する日時を商工会へご連絡ください。

※なお、先着順で受付いたしますので、ご希望の時間に添えない場合もございます。

#### 【開催日】

- |            |       |     |
|------------|-------|-----|
| ① 3月 1日（火） | 荻野 広  | 税理士 |
| ② 3月 2日（水） | 須原 敬二 | 税理士 |
| ③ 3月 4日（金） | 足立 和彦 | 税理士 |
| ④ 3月 8日（火） | 山田 潔  | 税理士 |

#### 【税理士】



#### 【相談時間】 <1事業所 60分>

- ① 10:00～ ② 11:00～ ③ 13:00～ ④ 14:00～ ⑤ 15:00～

【問合せ】第一経営支援課 足立 香奈江 TEL：82-3476